



能率UP

人手が必要な企業の方々

企業価値 UP

短時間で働きたい障害のある方々



はじめませんか?

超短時間雇用とは

働く意欲があっても、障害等の何らかの 事情により長時間の勤務が難しい方々が、 週1時間からでも働ける環境を整備する 取り組みです。

お気軽に お問い合わせ ください!

超短時間雇用の事例

- ・保育園における清掃、消毒業務
- ・カフェの受付業務
- ・レストランでの食器洗浄
- ・図書館での書籍の管理
- ・企業におけるデータ入力、封入作業
- ・介護施設における清掃、消毒業務
- ・パン屋におけるパンの成形
- •翻訳業務 等

お問い合わせ

【職場への導入のご相談】 【就職のご相談】

港区超短時間雇用促進窓口 (みなと障がい者福祉事業団内)

TEL:03-5439-8062

FAX:03-5439-2515

MAIL:mswc@beach.ocn.ne.jp

超短時間雇用の流れ

01

職務定義



ピープルデザイン研究所の職員が企業 等を訪問し、課題やミッションを確認し ながら、社員の方々と一緒に仕事の切 り出しを行います。

02

希望者の募集



切り出された仕事に対し、みなと障がい者福祉事業団に登録している方の中から、就職希望者を募ります。

03

見学•実習



みなと障がい者福祉事業団の職員と 一緒に、企業等で見学・実習を行います。

04

採用



実習を経て、企業が採用すると判断す ると、マッチングとなります。

05

定期的な定着支援



就職後も、みなと障がい者福祉事業団 の職員が定期的に職場を訪問するなど して、企業、ワーカー双方をサポートし ます。



ワーカーの声

- ・何をやるかが決まっているので プレッシャーがない
- ・自分のペースで仕事ができ、自分 でも働けるんだと自信が持てる
 - 自分たちがやるより細やかな 対応をしてもらえる
 - ・日々の業務の負担が減り、ありがたい



企業等の声

【事業に関する問合せ】

港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者支援係 TEL:03-3578-2462 FAX:03-3578-2678